

**本研究会でご議論いただきたい主な事項
(民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン関連)**

- 公共職業訓練のうち民間機関が実施する訓練の割合は7～8割であり、民間機関の実施する訓練の質の向上を図る取組は重要である。民間訓練サービスガイドラインは、民間訓練実施機関が職業訓練の質の向上を図るために活用するツールとしてPDCAサイクルによる継続的な改善を推奨しているが、このことをどのように考えるか。
- 民間訓練サービスガイドライン適合事業所認定は、ガイドラインの推奨するPDCAサイクルによる改善活動を行うことができる事業所を認定する仕組みであるが、利用が低調であること等から令和6年度より休止されているところである。民間訓練の質を向上させる観点から、このことをどのように考えるか。
- 民間訓練サービスガイドライン適合事業所認定を再開する場合、多くの民間訓練実施機関に継続的な改善活動を行っていただき、我が国の訓練の質の向上を推進していくために、どのような見直しを行うべきか。例えば、以下の点についてはどのように考えるか。

＜審査項目＞

- ・ 民間訓練サービスガイドラインの要求項目は、訓練サービスについてのニーズ把握、設計、実施、モニタリング、評価の他、経営についての事業戦略、財務管理、リスク管理なども含んでいる。このように訓練サービスの周辺も含めた多岐な項目となっていることについて、どのように考えるか。

＜認定の仕組み＞

- ・ ガイドライン適合事業所認定の利用を促進し、幅広い事業所に審査・認定のプロセスを通じてPDCAサイクルを通じた継続的な改善活動を確立していただき、訓練の質の向上を恒常的に図っていただくことが重要である。
 なお、職業訓練については、修了生の就職率等のアウトカムも意識して、質の向上に取り組んでいくことも重要である。

このような観点からは、現在の認定の仕組みをどのように考えるか。

＊ ガイドライン適合事業所認定の審査は民間の審査機関が行い、厚生労働省の委託事業で認証する仕組みをとっている。

受託事業者は、審査結果を認証する役割の他、運営協議会を設置し、ガイドライン適合事業所認定、研修の運営について検討する役割を担っている。

- ガイドラインの研修は、受託事業者が主体となっていて行っている。このことについて、研修内容の質の担保の観点からどのように考えるか。
- 求職者支援訓練の要件と民間訓練サービスガイドラインの関係をどのように考えるか。

＜求職者支援訓練の認定関連＞

- ・ 求職者支援訓練の認定要件として訓練実施機関の職員の「民間訓練ガイドライン研修の受講」を求めている。継続的な訓練の質の向上に対する取組を行っていただくことを確認するための要件として、これをどのように考えるか。
- ・ 求職者支援訓練の加点要件として「民間訓練ガイドラインの適合事業所認定取得」を設定しているところである。適合事業所認定の利用を促す観点から、現在の加点をどのように考えるか。